

足利市老人福祉センター 東・西・南・北 幸楽荘
施設利用条件確認表

足利市老人福祉センター幸楽荘の利用にあたっては、各利用団体に新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底をお願いしております。

つきましては、下記の項目により防止対策の確認を行ってください。対策が取れない場合は、利用をお断りいたします。

利用日時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
利用施設	東・西・南・北 幸楽荘 室
利用団体名	

	項 目	チェック (○をつける)
1	利用目的は、会食を伴う活動を含まない	
2	大声での発声、近距離での会話は行わない	
3	3つの密（密閉・密集・密接）の発生が原則想定されない	
4	参加者同士の間隔は、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上（できるだけ2 m、最低1 m）空ける	
5	出席簿で参加者（氏名及び電話番号）を把握する	
6	マスクを着用する	
7	参加者の体調及び体温確認を実施する	
8	会場の定期的な換気を行う（1時間に2回程度）	
9	各団体において消毒液を用意し、こまめな手指の消毒を行う	
10	その他、実施する感染症予防対策 <input type="checkbox"/> 別紙（活動別遵守項目）	

足利市老人福祉センター 幸楽荘 利用について、上記の内容に相違ありません。

令和 年 月 日

団体代表者氏名

電話番号

活動別遵守項目

◆屋内での身体的活動（各種ダンス、運動等）

- ◇各種運動であってもマスクは着用する。
 - ・吹矢は吹く時のみ外し、終了後は速やかに着用する。
 - ・マスク着用により体温が下がりにくくなるため、熱中症には十分に注意する。
- ◇卓球のダブルスは禁止とする。
- ◇社交ダンスはシャドウ練習等他者との接触を避け定められた距離を保てる方法のみ行うことができる。

◆歌唱を伴う音楽活動

- ◇歌唱中もマスクは着用とする。

◆室内ゲーム等の活動（囲碁・将棋・健康マージャン）

- ◇十分な距離を保つことが難しいため、マスク着用の他に、飛沫防止パネルを使用するかまたはフェイスシールドを着用する。
- ◇駒や牌を複数人が触れるため、手袋を使用する。またはこまめな消毒を励行する。

◆会食を伴う活動

- ◇飲食は不可とする。

※飛散防止パネル等の用具は、幸楽荘でお預かりできません。開催の都度お持ちください。